

Ⅲ 幼児教育カリキュラムの推進にあたって



1 家庭における保育・教育の充実

教育基本法の改正により、「保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と、家庭教育の位置付けが明確に示されました。幼児期の教育は、基本的な生活習慣やしつけなどに見られるように保護者や家族による部分が大きいいため、家庭との連携が重要になります。これについては、保護者との情報交換の機会を積極的に設けたり、保護者と幼児との活動の機会を設定したりすることなどを通じて、保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるよう配慮することが必要になります。家庭における保育については、台東区では、幼稚園・保育園・こども園や、子育て支援センターなどの関係各施設などで、就園前の子育て支援を進めています。

また、幼稚園・保育園・こども園には地域の子育て支援の拠点としての機能が求められています。区内の公立園や私立園で実施されている、「未就園児の会」や「子育て広場」「保育所体験」は、入園前の保護者と子供のための子育て支援の取組として、定着している状況にあります。このことは、子育て支援とあわせて、家庭における保育・教育から園での保育・教育への移行を円滑にしていくことにもなります。



家庭への啓発という点から東京都では、「心の東京革命」を進めています。これは、親や大人が子どもたちに正面から向き合い、次代を担う子供たちに対し、親と大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていくことです。具体的には、子供にあいさつさせようなど7つの呼びかけを心の東京ルールとして提唱し、大人が子供に呼びかけることで社会の当たり前な基本的ルールを子供に伝えていく活動をしています。そして、「心の東京ルール～7つの呼びかけ～」にそった「7つの育児の呼びかけ」をしています。

台東区においても、区民が目指す心の教育を、「下町台東の美しい心づくり」として、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携・協力して取組を進めています。地域の方々や保護者に向けて「家庭教育学級」の実施や、児童・生徒向け「こころざし教育副読本」の配布を始めとして、家庭における教育についてのフォーラムや講演会なども開催しています。家庭との連携という点から「幼児教育共通カリキュラム」においてもこれらの取組を大切にしていきます。

台東区に育つすべての子供が充実した保育・教育を受けられるように、今後は、関係各施設との連携を図りながら、幼稚園・保育園・こども園や関係各施設などにおける、子育て支援の取組みを、この「幼児教育共通カリキュラム」の主旨をふまえたものとしていくことが重要になってきます。また、就学前の子供をもつ保護者を対象とした、各種の広報活動や啓発資料の配布、講演会の開催などの取組を含めて、「幼児教育共通カリキュラム」の内容を広げていく取組を段階的に進めていくことが大切になります。



2 豊かな学びを保障するために（特別支援教育の視点からの配慮）

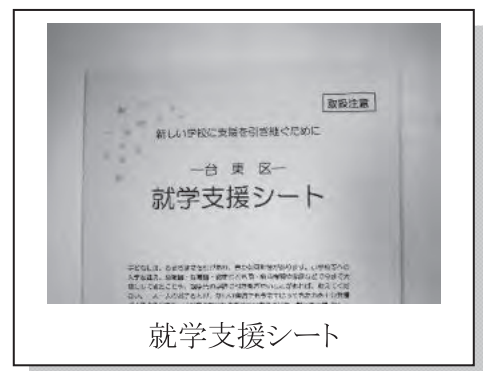
特別支援教育は、平成19年度から本格的に始動しています。小・中学校には校内委員会が設置され、特別支援コーディネーターが指名されています。幼稚園などでも同様の取組が進められています。保育園については、区の関係部署、相談機関、関係諸機関との定期的な連絡会が行われています。また、区では乳幼児期からの療育上の相談を保護者や園から受け、児童精神科、小児神経科の診療・相談・指導のほか園への巡回相談を行っています。

幼児の障害の重度化・重複化や多様化に対応し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と支援が必要です。幼児期から特定の障害種別に対応した教育を行う場合、園では保育・教育課程を一層きめ細かくすることや、療育機関、医療機関などの関係諸機関等と連携した対応をしていくことが重要になります。障害の有無にかかわらず、子供たちは、生活の基礎集団である園やクラスにおいて、集団に参加する際に必要なルールやマナー、人のかかわり方などを学び、社会性を育てていきます。教育上特別な配慮を要する幼児もやがては社会参加していくことを考慮し、在籍学級や在籍園において、バリアフリーなど施設面を含めた教育環境を整えることと、障害の程度に応じた個別の指導計画に基づいた幼児期からの養護、教育の充実が必要です。



これらの特別支援教育の推進のためには、幼児の教育を、直接、担当する保育士・教員の専門性の向上が欠かせません。そのため、ネットワークの輪を広げ、関係諸機関や特別支援学校、小・中学校の特別支援学級等との専門的な情報交流や、教育支援館等が実施している発達障害関連、教育相談関係の研修会の開催など、特別支援教育に関する基本的な知識を習得するための研修の機会の充実が必要です。

家庭での指導や保護者の精神的負担の軽減、子供たちの自立支援も重要な点になります。幼稚園・保育園・こども園では、日頃から関係諸機関などの相談機関との連携をとりながら保育・教育を進めていくことはもちろん、家庭との日常的な連携が重要になります。そして、保護者との話し合いを重ねていながら、状況に応じて小学校への就学については個別の教育支援計画の引き継ぎとして、「就学支援シート」などを活用し、円滑な就学を保障していくように、家庭と小学校との確実な連携をしていくことが大切です。





3 保育・教育の適正な評価と保護者への情報提供

家庭と園が共に子育てをして、子供の成長を喜び合えるように、日常的に、あるいは保護者会や保護者面談の機会などをとらえて、適切な情報の提供を進めていくことが大切です。適正な評価と保護者への情報提供という点から、子供の成長・発達の様子と、保育・教育にあたる保育士・教員からの評価などを保護者に適切に伝え、幼稚園・保育園・こども園と家庭における保育・教育の連続性を大切にしていけることが重要になります。

「幼児教育共通カリキュラム」では子供の育ちや発達の様子について、共通の指標として、「幼児期に育てたい望ましい姿」を示してあります。この内容について保護者が分かりやすく、子供の成長を具体的に理解できるように保護者向けのものとして、「家庭で配慮できること」を作成しました。この「家庭で配慮できること」を保護者会や保護者面談の機会などに活用して、幼児期に育てたい心情・意欲・態度などの幼児教育のねらいやそれぞれの幼稚園・保育園・こども園の目標などとあわせて説明をすることで、園の指導方針を伝え、園と家庭が子供の育ちや発達の様子について具体的な姿として共有することができます。

これは、保育士・教員が、「この育ちのところについて、家庭でも協力してもらえるとよい方向が見えてくる。」などと考えている点について、担任の保育士・教員から保護者に働きかける際にも活用することができます。このことは、日常的な家庭における保育・教育の重要性について、啓発を進めていくこととともに、園での個人面談や保護者会の際にも活用することで就学に向けて保護者の意識付けにも有意義となります。



また、入学予定の学校で毎年2月ごろに開催される、「新1年生保護者会」などでも、これらの視点を活用して、就学への準備を進めていくように、小学校教員と保護者とが話し合いの機会をもつことで、幼児教育から小学校教育への円滑な接続の土台づくりを幼稚園・保育園・こども園、小学校、家庭とで共通理解の下に進めていくことができます。



個人面談で育ちの姿を共有

「家庭で配慮できること」

子供たちが夢や希望をもち、安心して小学校に通えるように。

「家庭で配慮できること」

「生活」

- 1 早寝・早起き・朝ごはんを毎日実践しましょう
 - ・生活のリズムを整えることは健康な心と体をつくれます。学習意欲も高まります。
- 2 朝の着替えや入浴のときなどに自分で衣服を着たり脱いだりたんだりできるようにしましょう
- 3 片付けや自分のものの整理整頓を自分でできるようにしましょう
- 4 持ち物の準備を自分でできるようにしましょう
 - ・自分のことを自分ですることは自立心を高め、自信につながります。
- 5 登降園の時や買い物等に出かけるとき、親子で歩き、安全な歩き方を確認しましょう
 - ・入学すると子供だけで道路を歩きます。繰り返し親子で歩き、安全な歩き方を身に付けるようにします。通学路も一緒に歩き、危険な場所がないか確認しましょう。

「人とのかわり」

- 1 お子さんと今日のできごとなどについて話をする時間を作りましょう
 - ・顔を見て落ち着いて最後までお子さんの話を聞いてください。短い時間でも、保護者の方が聞いてくれるという安心感の中でゆったりと話をする事で、聞く力・話す力が身に付きま
 - す。人と話をする楽しさをたくさん味わえるとよいですね。
- 2 家族で元気よく、あいさつをしましょう
 - ・「おはよう」「おやすみなさい」「いただきます」「ごちそうさま」など、まず保護者やおうちの方からあいさつをし、互いにあいさつをする心地よさを味わえるようにしましょう。きっと小学校でもお子さんから先生や友達に進んであいさつができることでしょう。
- 3 家族のやくそくをお子さんと考え、お互いに守りましょう
 - ・お子さんと簡単な約束を決めましょう。お手伝いもそのひとつです。守れなかった時には、お子さんの気持ちを受け止めながら、お子さん自身がどうしたらいいのか考えられるように接してください。約束を守ることの必要性を実感できることが大切です。

「学び」

- 1 家族でたくさん遊びましょう
 - ・自然、様々な人やものとのかわりの実体験が、お子さんの興味・関心を高め、感性を豊かにします。小学校以降の学習にもつながります。絵本の読み聞かせ、花や野菜などの栽培や飼育物の世話などもお子さんの心を育てます。体を動かす楽しさもたくさん味わわせてください。
- 2 入学を楽しみにしましょう
 - ・入学に向けての準備をしたり、話をしたりして、家族みんなで入学を楽しみにしましょう。「～しないと1年生になれないよ」ではなく、「1年生になったら、どんなことをするのかしら・・・」など、1年生になることに期待がもてるような言葉かけが、お子さんの意欲につながります。



4 保育士・教員、小学校教員の資質向上

現在は幅広い生活体験や自然体験を十分に積んで保育士や教員になっている若い保育者が少なくなっている状況があります。自らの多様な体験を取り入れながら具体的に保育・教育を構想し、実践していくこと、あるいは保育士・教員同士や保護者との良好な関係を構築していくことが難しくなっています。

これからの幼児教育がより一層、総合的かつ専門的なものになっていく中で、豊富な経験を有する保育士・教員や小学校の教員などの資質や専門性をさらに向上させていくことが必要になってきています。幼稚園・保育園・こども園の保育士・教員には、現在次のような総合的な力量が必要です。

- 1 子供の育ちをめぐる環境や保護者の子育て環境などの変化に柔軟に対応していく力
- 2 幼児の家庭や地域社会における生活の連続性や発達、学びの連続性を保ちながら、保育・教育を展開していく力
- 3 教育上特別な配慮を要する幼児に対応していく力
- 4 小学校等との連携を推進していく力

また、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受け止め、適切なアドバイスができる力など、保育や教育、保護者や子供の心理状態の共感や理解を含めて、深い専門性も求められています。幼稚園・保育園・こども園を教育委員会の所管としている本区においては、保育園保育士と幼稚園教員、こども園の保育士・教員との人事交流の問題なども含めて、総合的な幼児教育にかかわる保育士と教員の資質向上や育成の計画、体系を処遇や待遇の面とあわせて、検討ならびに策定していくことが必要になってきます。

この「幼児教育共通カリキュラム」の実践に向けた幼稚園・保育園・こども園の保育士・教員、小学校の教員を対象とした研修会の実施や、区としての総合的、横断的な連携の取組や研修内容の充実、あるいは資質向上計画や育成計画の構築を今後、計画的に推進していきます。



5 私立幼稚園・保育園・こども園などとの連携

現在の台東区の幼児について、5歳児を対象として見ると、公立幼稚園・保育園・こども園へ通っている幼児の割合は約60パーセント（平成22年5月現在）となっています。小学校就学に向けての円滑な接続を重視している、「幼児教育共通カリキュラム」の性格から、これを実践していくときには公立以外の私立幼稚園・保育園・こども園などで保育・教育を受けている子供たちを含めて、この「幼児教育共通カリキュラム」の主旨をふまえた幼児教育を進めていくことが重要になります。

台東区では、就学前教育の充実をめざして、平成21年度に、「台東区幼稚園・保育園・こども園・小学校連絡協議会」を設置し、年間を通して、公立、私立の幼児教育にかかわる立場の方々にご参会いただき、これからの台東区の幼児教育の在り方についてのご意見をいただく会を開催しています。台東区の幼児教育の充実、質の向上のために、「幼児教育共通カリキュラム」の主旨を広く保育・教育の実践に取り入れていただくことで、台東区の公立と私立などを含めた、すべての幼稚園・保育園・こども園の充実につながっていきます。

今後も、私立幼稚園・保育園・こども園などの経営者の方々との連携を深めていくとともに、同会の継続的な開催などを通して、この「幼児教育共通カリキュラム」について関係する私立幼稚園・保育園などへの提供はもとより、これにかかわる講演会や研修会などを開催してまいります。保育・教育にかかわる保育士・教員のすべての方々が、台東区の幼児教育において共通に重視していく点をふまえた幼児教育を実践され、幼児の健やかな育ちと学びの連続性をもって、小学校への円滑な接続を実現していくことが重要ととらえ、様々な取組を進めていきます。



6 カリキュラムの継続的な検証と改善

「幼児教育共通カリキュラム」の推進に当たっては、各幼稚園・保育園・こども園、小学校の保育課程、教育課程に反映させていくようにし、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）の考えに基づき、次年度の保育課程・教育課程を作成する際には、各園、学校における実施状況、効果、課題等について、点検、評価を行っていきます。

平成23年度からその実践が始まりました。平成23年度の保育・教育の実施については、幼稚園・保育園・こども園、小学校の園・学校評価や教育委員会の専門家スタッフの訪問などにより、子供たちの育ちについて「幼児教育共通カリキュラム」の視点からの検証を進めていきます。教育環境や社会情勢の変化等に対応した、実効性のあるカリキュラムの推進に努めていきます。

その結果をふまえて、「幼児教育共通カリキュラム策定部会」などで、改善の方策を検討していき、平成24年度版の「幼児教育共通カリキュラム」に反映させていくようにしました。なお、国や東京都等において教育制度に大きく改正などが行われた場合には、必要に応じて見直しを行うとともに、「幼児教育共通カリキュラム」への適切な反映に努めていきます。

「幼児教育カリキュラム」の実践に関する検証等の流れ

- 学校・園のカリキュラムに基づく保育・教育課程の作成及び実施状況や自己評価、関係者評価、達成状況、及び学校園等への指導や助言などに基づきカリキュラム実践状況と効果、課題などを把握します。
- 実績に基づき、「幼児教育共通カリキュラム検討委員会」等の有識者から意見等を伺いながら、「幼児教育共通カリキュラム策定作業部会」を中心として、カリキュラムの効果や課題、今後の方向性等について分析を行い、改善を進めます。

22年度に策定した5歳10月からの「幼児教育共通カリキュラム」に加えて、3歳から5歳9月までの、「幼児教育共通カリキュラム増補版」を平成23年度以降、順次策定してきました。

